

京都動物愛護センター

猫の一時預かりボランティア 募集中です！

(令和7年2月1日～令和7年2月14日)



ミルク(離乳前の子)



人慣れ訓練



給餌、健康管理



臆病な成猫さんのお世話も



一緒に遊ぶ(社会化)



京都動物愛護センター（以下センター）では、
猫の譲渡事業の促進のため、
保護した猫を一時的に自宅等で預かり、
きめこまかなお世話をしていただく
「猫の一時預かりボランティア」を募集しています。

猫



ミルク子猫

2～4週齢の授乳が必要な新生猫。3～4時間おきの授乳が必要です。

期間：1～2ヶ月

リスク等：

状態が不安定で、預かり中に衰弱もしくは突然死亡する可能性があります。

授乳等のお世話についての講習を受講してもらいます。



離乳後子猫

4～6週齢の離乳した子猫。兄弟姉妹の場合、一度に2～3頭お願いする場合があります。

期間：おおよそ1ヶ月

リスク等：

免疫や消化吸収機能等がまだ未発達なため、猫力ゼヤ下痢になってしまう場合があります。



成猫

人と一緒に暮らす練習(人慣れ訓練)が必要な成猫。

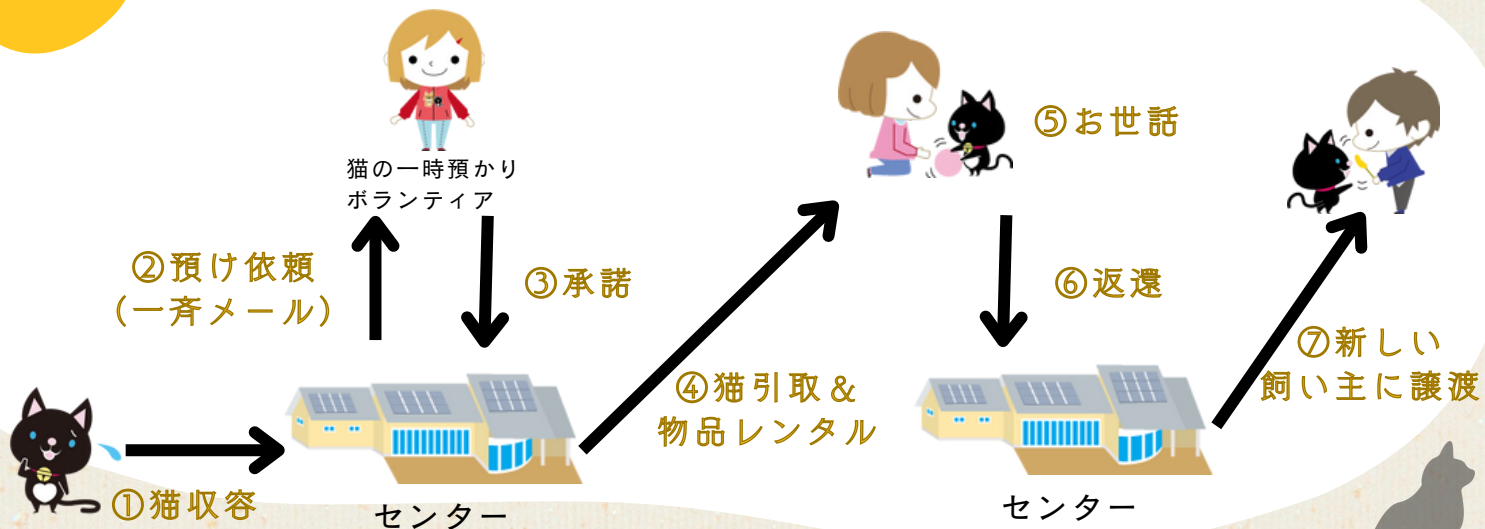
期間：おおよそ半年

リスク等：

人に慣れていない猫なので、無理に触れ合いを試みると噛みついたり、引っかいたりする可能性があります。

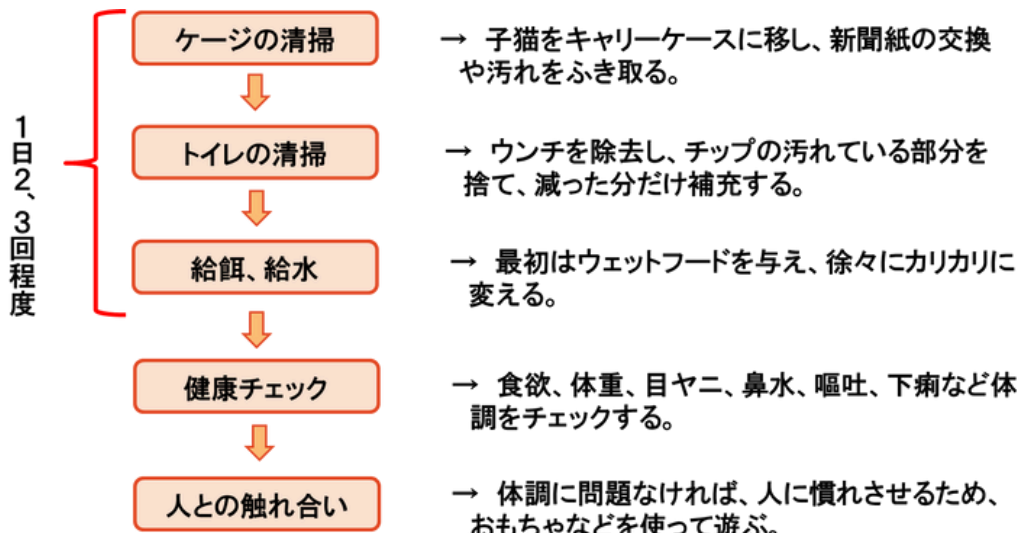
流れ

センターから一時預かりボランティアに連絡し、希望された方に猫を預けます。一時預かり後はセンターで飼い主を募集し譲渡します。



世話

離乳後子猫の場合



※ミルク子猫の場合、3～4時間おきの排泄補助、授乳が必要です。
※成猫の場合、人に慣れてもらうための取り組みをしてもらいます。

お世話になります。



選定条件

1. 成人であること。
2. 猫を適正に飼養できる環境にあること。
3. 飼養場所が、住居又は動物に関する専門的な教育を行う学校等の教育機関のいずれかであること。
4. 飼養場所が住居の場合、同居する家族全員の同意が得られていること。
5. 飼養場所が集合住宅又は賃貸住宅の場合、猫の飼養が管理者から許可されていること。
6. 飼養場所が学校等の教育機関の場合、代表者から許可されていること。
7. 必要に応じてセンターが実施する飼養場所の事前調査に応じられること。
8. 既に猫を飼養している場合は、当該飼養猫の全てが以下の条件を備えていること。
 - 繁殖制限の処置がされていること。
 - 屋内飼養されていること。
 - 猫を預かる日から過去1年以内において、3種（猫ウイルス性鼻気管炎、猫カリシウイルス感染症、猫汎白血球減少症）以上の混合ワクチン接種を1回以上実施済であること。
9. 必要に応じて獣医療を受けさせることができること。
10. 猫、貸出物品を運搬する交通手段があること。
11. 誓約書の記載事項を遵守できること。

申込みの流れ

申込み・書類審査

面談・審査

講習会・誓約書記載

登録・預け依頼

1. センターホームページの申込みフォームより、必要事項を入力ください。
2. 書類審査後、面談の日時をご連絡します。
3. センターにて面談を行います。申込人数が多い場合や審査結果によっては、ボランティアをお願いすることができない場合があります。
4. センターで講習会を受けていただきます。
「ミルク子猫」を希望する場合は、別に研修を受けていただきます。
5. 講習後に誓約書を記載いただきます。

京都動物愛護センター

お問い合わせ先

〒601-8103 京都市南区上鳥羽仏現寺町11番地
TEL 075-671-0336
FAX 075-671-0338
開所時間 午前9時～午後5時
休所日 木曜日(祝日の場合は翌平日)、年末年始

